

第3次京都市生活安全基本計画に基づく取組

1 概要

令和3年8月に計画期間を令和3年度～令和7年度の5年間とする「第3次京都市生活安全基本計画」を策定した。計画に掲げる目指すべき社会を実現するため、重点戦略として以下の3つの柱を掲げた。

柱1 犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりの推進

柱2 地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

柱3 新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進

また、成果指標として、令和7年度までの目標を

○**刑法犯認知件数：1万件以下を維持（柱1、柱3に関連）**

○**体感治安を50%以上（柱1、柱2に関連）**

と設定し、達成に向けて、重点戦略に沿った様々な取組を進めている。

2 各柱に沿ったこれまでの主な取組

柱1 犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりの推進

○防犯カメラにかかる各種取組

ア 防犯カメラ設置促進補助事業（地域団体向け）

	交付団体数	設置補助台数	補助額
令和5年度	30	51	4,425千円
令和6年度	31	51	4,708千円

※設置補助台数の総数は、計2,495台（令和6年度末時点）。

イ 防犯カメラ表示プレート

防犯カメラの「見える化」を行い、犯罪等の未然防止を図ることを目的としている。令和5年度までに地下鉄全駅構内に設置完了済み。（地下鉄31駅 計354枚設置）



ウ ニシムラ株式会社寄贈防犯カメラ（更新用）支給事業

南区のニシムラ株式会社から「京都市の安心安全の一助に」との申出を受け、令和7年7月に防犯カメラを300台ご寄付いただき、ア記載の事業の補助団体に対して「更新用」として支給を行う。現在募集団体を受付中。

対象団体：平成23年度～令和元年度（6か年度以上前）に補助金交付を受けた団体
補助台数：1団体2台まで

○**高齢運転者事故防止支援事業**

- ・令和6年度：9/7、8で高齢運転者とその御家族を対象にした体験型イベント「ドラとも体験フェア」を実施。
- ・令和7年度：10/1、2、3にシルバー人材センター（本部・東部・北部）の研修として安全運転を継続してもらうための講座”安全運転継続作戦”を実施。



柱2 地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

○民間事業者との犯罪抑止・見守り連携事業「京（みやこ）の見守り大作戦」

民間事業者のドライブレコーダー搭載の社用車等を活用した見守り活動を中心に、事業活動を通じた防犯活動へ御協力をいただける事業者（「協力事業者」）を募集している。

- ・協力事業者数：156事業者（プレート配布枚数は、349件）
- ・協力車両台数：1,915台

（うち、1,413台がドライブレコーダー搭載車）（数値は令和7年10月末時点）



○青色防犯パトロール活動支援事業

青色回転灯を装備した車両を用いて実施する自主防犯パトロールを行う団体の活動に対し、補助金を交付。

柱3 新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進

○消費者啓発、消費者相談（数値は令和6年度実績）

情報通信技術の普及等によるデジタル社会の進展や高齢化の進行などの社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する消費者被害に対応した啓発、消費者教育に取り組んだ。

ア 消費生活相談件数

インターネット等を見て商品等を購入する「通信販売」に関する相談が多数寄せられた。また、「化粧品」や「健康食品」に関する相談が増加した。

年度	消費生活相談件数	うち通信販売
令和5年度	9,389	3,538(37.7%)
令和6年度	9,586	3,496(36.5%)

イ 京（みやこ）・くらしの安心安全情報の発行（年6回）

消費生活情報や相談事例を紹介した情報誌を作成し、配布及び配信を実施した。

京・くらしのサポーターとの協働で3,854部配布

ウ 大学における消費生活講座の開講

- ・開講大学、開講数、延べ受講登録者数：同志社大学（春期、秋期各15講）、龍谷大学（15講）、佛教大学（6講）、京都教育大学（2講） 計53講 1,000名

エ 消費生活出前講座の実施

- ・実施回数、参加者数：計23回、592名

オ 消費者安全確保地域協議会を通じた見守り活動の推進

消費生活上特に配慮を要する高齢者及び障害のある方の見守りその他消費者安全の確保のための取組を行った。

- ・全体会議開催回数：1回

3 成果指標である刑法犯認知件数の推移

刑法犯認知件数は、取組目標である1万件以下を維持できているものの、現状横ばいの状態が続いている。令和7年については増加傾向にある。

	刑法犯認知件数合計（前年比）	9月末時点の件数
令和5年	8,104	5,963
令和6年	8,080（-0.3%）	5,977
令和7年	—	6,222